

産業建設常任委員会

日 時 令和3年9月22日(水)午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(1件)

- (1) 議案第57号 射水市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

2 報告事項(6件)

- (1) 射水市道の駅周辺エリア基本構想(案)について
(産業経済部 港湾・観光課 資料1-1、1-2)
- (2) 射水市立地適正化計画について
(都市整備部 都市計画課 資料1)
- (3) 令和2年度射水市水道事業の決算見込みについて
(上下水道部 上下水道業務課 資料1)
- (4) 令和2年度射水市下水道事業の決算見込みについて
(上下水道部 上下水道業務課 資料2)
- (5) 新湊地域の濁り水の対応について
(上下水道部 上下水道業務課 上水道工務課 資料1)
- (6) 鳥越調整場低区調整池耐震補強工事の請負契約について
(上下水道部 上水道工務課 資料1)

3 その他

射水市道の駅周辺エリア基本構想(案)(概要)

産業経済部 港湾・観光課 資料1-1
9月定例会 産業建設常任委員会
令和3年9月22日

1 基本構想の目的

道の駅新湊は、平成10年9月にオープンし、年間約70万人が訪れる施設です。その一方で、施設の劣化が著しいことから、早急に修繕に取り組む必要があります。また、隣接する新湊博物館及び新湊農村環境改善センターにおいても、劣化や利用者の減少などの課題を抱えています。

このことから、本構想では、道の駅新湊とともに、新湊博物館及び新湊農村環境改善センターも含めた道の駅周辺エリアの今後の基本的な方針について整理します。

2 道の駅新湊周辺エリアの現状と課題

本構想での基本方針を検討するに当たり、はじめに、エリア内の各施設の現状と課題及び近隣施設・競合施設について分析・整理をしました。(本編 P.5~20)

次に、先ほどの分析からエリア全体における強み・弱みを洗い出した上で、エリアの課題を次のように整理しました。(本編 P.22)

道の駅周辺エリアの現状と課題

(現状)

【現状の強み】

- ・年間70万人が訪れる道の駅
- ・交通の要地にある優れた立地環境
- ・新鮮で魅力的な食材が豊富にある
- ・市内観光資源への良好なアクセス
- ・十分な駐車場スペースを完備
- ・災害時の「輸送拠点施設」に位置付け

【現状の弱み】

- ・いずれの施設も大規模改修が必要
- ・施設間の連携・回遊性に乏しい
- ・国道(高架橋等)からの視認性が低い
- ・射水ブランドをうまく発信できていない
- ・中心部の芝生広場を活かせていない
- ・宿泊機能がない(市域全体でも不足)
- ・新湊博物館、新湊農村環境改善センターの利用者が減少傾向
- ・多言語やバリアフリー対応等の遅れ

(課題)

- 施設の劣化
- ニーズの変化や新たなニーズへの対応が必要
- 道の駅新湊の集客力が活かされていない
- 現状の機能だけでは、来訪者の滞在時間の拡大につなげにくい
- 射水ブランド推進の場として十分に機能しているとはいえない
- 歴史・文化、観光情報などの魅力発信の場として活性化が必要
- インバウンド需要の取込みに向けた対応が必要
- 災害時に力を発揮できるためのきめ細やかな機能の充実が必要

3 基本方針

現状と課題を踏まえ、エリアが目指すべき基本方針を定めました。(本編 P.23~24)

基本方針	エリアの魅力を高め、滞在時間の拡大と更なる賑わいの創出を図る
	射水ブランド推進の場として、地域経済への波及効果を高める
	射水ベイエリア・内川周辺の玄関口として、周辺観光への誘導を図る
	射水の歴史や文化芸術の集約と発信の場として、更なる磨き上げを図る
	災害に強いまちづくりを進めるため、防災拠点としての機能を強化する

4 ゾーンごとに求めるコンセプト

基本方針をより具体的に検討するため、目的ごとに、エリア内に6つのゾーンを設定しました(本編 P.25)

目的ごとの6つのゾーン



射水市道の駅周辺エリア基本構想(案)(概要)

4 ゾーンごとに求めるコンセプト (前ページからのつづき)

それぞれのゾーンに求めるコンセプトを次のように整理しました。(本編 P.26～28)

食の魅力発信ゾーン

- 食べる
 - ・レストラン等のレイアウトを大きく変更することで、ゆったりと落ち着いた上質な空間を演出します。また、射水産にこだわった厳選メニューを提供し、射水の美味しいもの(食の魅力)との出会いを創出します。
- 買う、楽しむ
 - ・市の特産物の品揃えを充実させます。また、テストマーケティングの場を提供し、地元事業者等による商品開発や販路拡大を支援します。
- 休憩する
 - ・芝生広場など周囲の景観を内部空間に取り込み、開放感のある雰囲気の中で、快適に休憩を取ることができる環境を整備します。
 - ・バリアフリーやユニバーサルデザイン、プライベートに配慮した安心快適な空間となるよう整備します。
- 知る(情報を得る)
 - ・ICT等の活用を想定し、映像や多言語対応による観光情報等の提供を検討します。
- 賑わう
 - ・新たに道の駅新湊の周囲にキャンピアーを設置し、多様なイベントを開催できる全天候型スペースとして活用することを検討します。
 - ・新湊博物館と駐車場との間を隔てる排水路の一部を暗渠化することで確保するスペースを、新たな賑わい空間とすることを検討します。

歴史文化発信ゾーン

- 学ぶ、伝える
 - ・より楽しく、興味を持って鑑賞してもらえる環境を整えるため、展示資料等の充実を検討します。
 - ・道の駅側からの視認性を高めるとともに、エリア内の動線の見直しを検討し、施設間の回遊性の向上を図ります。

新たな価値創造・チャレンジゾーン

- 創造する、挑戦する
 - ・新湊農村環境改善センターは転用も視野に入れ、新たな賑わいと活力の創出の場とすることを検討します。その用途・機能及び管理運営形態については、民間活力の導入を目指します。また、今後の施設の在り方検討の中で、必要に応じて、敷地の拡大も検討します。

宿泊ゾーン

- 泊まる
 - ・エリア内に宿泊施設を誘致することで、車で旅行を楽しむ層や訪日観光客の需要の取り込みを図ります。宿泊客が道の駅新湊や新湊博物館を訪れることで、エリア内での滞在時間拡大に繋げるとともに、宿泊施設と近隣施設との相乗効果により、新たな賑わい創出を図ります。

防災拠点

- 命を守る
 - ・災害時における本市の「輸送拠点施設」として位置付けられており、引き続き、防災拠点としての機能を維持します。
 - ・道の駅の周囲にキャンピアーを接続し、屋根付きの全天候型スペースとします。災害時の支援物資の集配や人員の参集等を円滑に進めるために活用します。

賑わい創出ゾーン

- 【エリア全体】
 - ・新湊農村環境改善センターの在り方検討の結果、敷地を拡大することとなった場合には、周辺道路、芝生広場及び新湊博物館駐車場のレイアウトを見直し、駐車場の一部を屋根付き広場とし、全天候型の大型イベントスペースや地元食材を味わうことのできる店舗を配置することを検討します。
 - ・エリア内の回遊性を高めるため、芝生広場に道の駅新湊、新湊農村環境改善センター及び宿泊施設を結ぶ、屋根付き回廊の設置を検討します。

5 事業スケジュール

事業スケジュールについては次のとおりとします。(本編 P.39～40)

※ 今後の検討の中でスケジュールが変動する場合があります。

【既存施設】 射水市公共施設個別施設計画の中で示した実施時期に基づき進めていきます。

【宿泊施設】 道の駅新湊のリニューアル改修が完了する令和7年頃までの開業を目指し、誘致に取り組んでいきます。

産業経済部 港湾・観光課 資料1-2
9月定例会 産業建設常任委員会
令和3年9月22日

射水市道の駅周辺エリア基本構想（案）

令和 3年 9月

射 水 市

目次

I 道の駅新湊周辺エリア基本構想の背景と目的	
1. 道の駅の役割-----	1
(1) 基本構想策定の背景-----	2
(2) 基本構想策定の目的-----	3
2. 関連計画との整理-----	4
II 道の駅新湊、新湊博物館及び新湊農村環境改善センターの現状と課題	
1. 各施設の現況-----	5
2. 各施設の課題-----	7
(1) 道の駅新湊	
(2) 新湊博物館	
(3) 新湊農村環境改善センター	
3. 近隣施設・競合施設についての分析-----	9
(1) 道の駅-----	9
(2) 主な観光地-----	11
(3) 特産品の販売所-----	15
(4) 宿泊施設-----	17
(5) 温浴施設-----	19
III 「道の駅カモンパーク新湊」周辺エリアの基本方針	
1. 基本方針-----	22
(1) 「道の駅カモンパーク新湊」周辺エリア全体としての現状と課題-----	22
(2) 基本方針-----	23
2. ゾーンごとに求めるコンセプト-----	25
3. 各ゾーン別活用例(イメージ)-----	29
IV 財源調達手法・事業手法の検討	
1. 管理・運営の計画-----	34
(1) 事業手法-----	34
(2) 財源調達手法-----	35
V 事業スケジュール	
1. 施設別の事業スケジュール-----	39
VI 参考	
1. 現状(エリア全体図)-----	41
2. 整備1(エリア全体図)イメージ-----	42
3. 整備2(エリア全体図)イメージ-----	43
4. イメージパース-----	44

I 道の駅新湊周辺エリア基本構想の背景と目的

1. 道の駅の役割

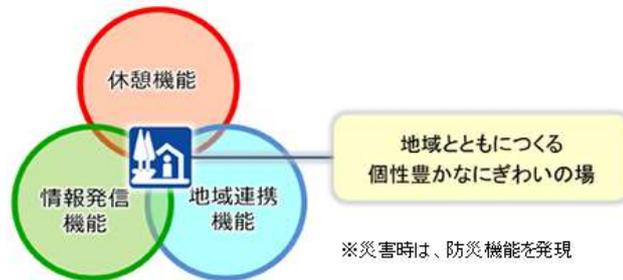
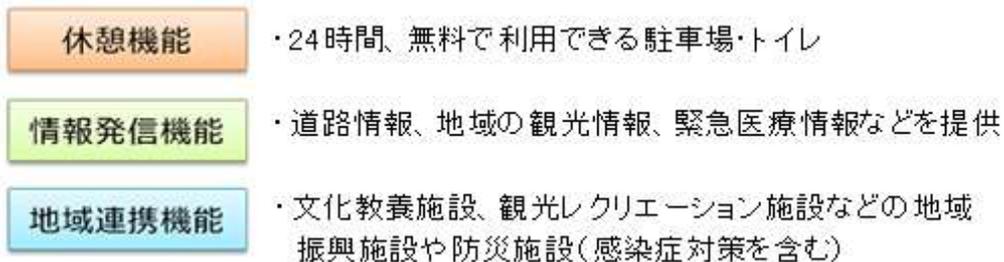
「道の駅」は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

≪「道の駅」の目的と機能≫

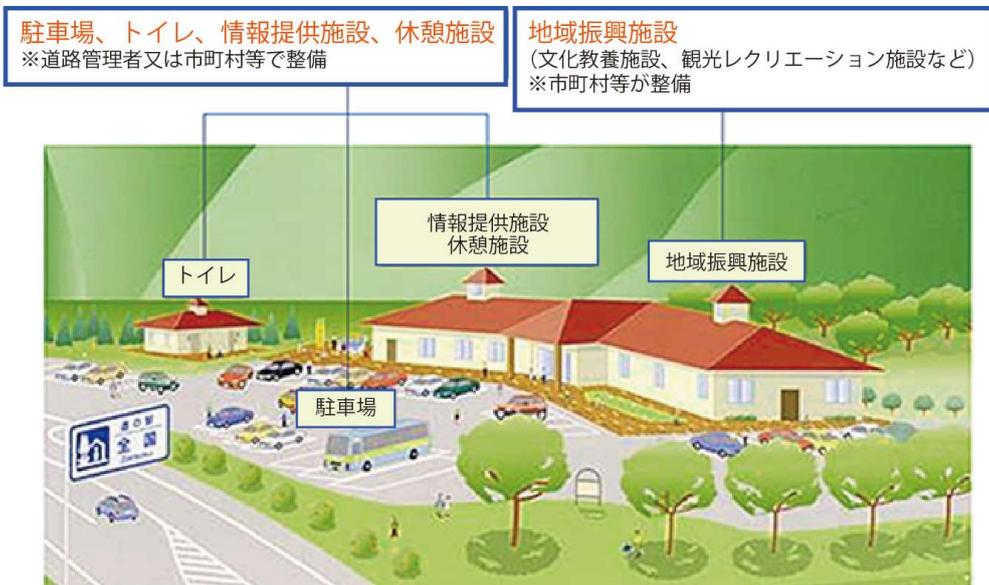
○目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興や安全の確保に寄与

○基本コンセプト



≪「道の駅」の施設配置≫



(1) 基本構想策定の背景

旧建設省により整備が進められた「道の駅」は、「通過する道路利用者のサービス提供の場(第1ステージ)」として全国各地に広がり、運転者等の疲労防止や道路交通情報の提供など、くつろげる「休憩施設」として利用されてきました。

平成25年からは、地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視し、「道の駅自体が目的地(第2ステージ)」となることを目指してきました。

令和2年から令和7年までを第3ステージとして、「地方創生・観光を加速する拠点」へ＋「ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献」を掲げ、民間企業や道路関係団体等とのつながりを面的に広げることにより、元気に稼ぐ地域経営の拠点としての力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献するとしています。

本市においても、道の駅には地方創生・観光の拠点としての役割を果たすことが求められます。



(2) 基本構想策定の目的

道の駅カモンパーク新湊は、国道 8 号と国道 472 号の交差点に平成 10 年 9 月にオープンしました。交通の利便性が高いことなどから、利用客は年間約 70 万人に及び、これまで射水市の魅力・情報の発信に努めてきました。

一方で、建築後 22 年が経過し、施設の劣化が著しいことから、早急に施設の修繕に取り組む必要があります。

この道の駅カモンパーク新湊に隣接して、新湊博物館及び新湊農村環境改善センターが立地していますが、それぞれの施設においても劣化や利用者の減少などの課題を抱えています。

このことから、本方針では、国において提示している道の駅第 3 ステージのコンセプト「『地方創生・観光を加速する拠点』へ」を踏まえながら、道の駅カモンパーク新湊の修繕計画の検討に合わせ、新湊博物館及び、新湊農村環境改善センターも含めた道の駅周辺エリアの方向性や将来求められる機能等、基本的な方針について整理をします。

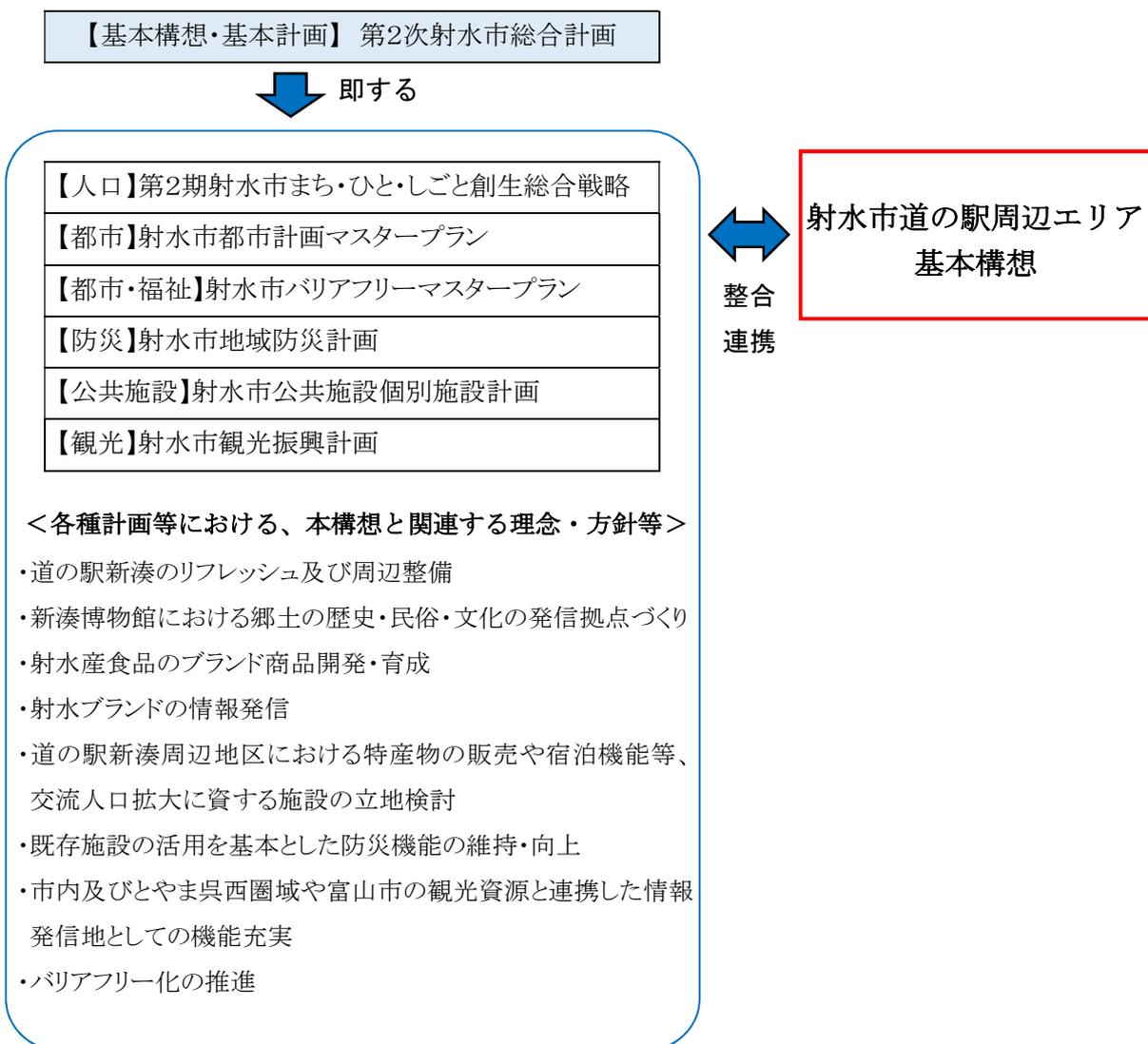


※ 本計画における「道の駅新湊」とは、本市が所管する道の駅新湊の建物部分のみを指します。また、「道の駅カモンパーク新湊」とは、国土交通省が所管する一般駐車場・大型車駐車場・備蓄倉庫・道路情報館を含む、道の駅全体のことを指します。

※ 本計画における「道の駅新湊周辺エリア」とは、道の駅カモンパーク新湊に加え、新湊博物館、測量庭園、新湊農村環境改善センターを包含したエリアを指します。

2. 関連計画との整理

本構想では、道の駅周辺エリアの方向性や将来求められる機能等の基本的な方針を定めるにあたり、第2次射水市総合計画や、総合計画に即して策定された各種計画等と整合・連携を図っています。



II 道の駅新湊、新湊博物館及び新湊農村環境改善センターの現状と課題

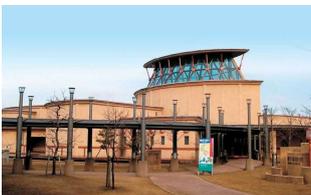
1. 各施設の現況

道の駅カモンパーク新湊は、南側に国道8号、東側に国道472号が接する幹線道路沿いに立地しています。国道8号に面して国土交通省エリアの一般駐車場・大型車駐車場・備蓄倉庫・道路情報館があり、道の駅新湊、新湊博物館、新湊農村環境改善センター、測量庭園が隣接しています。

また、徒歩圏内には、温浴施設が立地しています。



■市有施設の概要

項目	道の駅新湊	新湊博物館	新湊農村環境改善センター
外観写真			
所在地	鏡宮 296 番地	鏡宮 299 番地	鏡宮 301 番地
整備年	平成 10 年	平成 10 年	平成 8 年
延床面積	978.96 m ²	1,993.60 m ²	951.53 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建	鉄筋コンクリート造 平屋建	鉄筋コンクリート造 平屋建
施設内容	休憩施設、トイレ、 物産販売、レストラン、 一般駐車場、大型車駐車場、 道路情報館	展示室 1、展示室 2、企画 展示室、収蔵庫、研究室 ガイダンスルーム、ミュー ジウムショップ、測量庭園	洋室会議室、和室研修室、陶 芸創作室、伝統芸能伝習室、 農業情報室、営農相談室
開館時間	7：00～21：00	9：00～17：00	9：00～21：00
休館日	年中無休	毎週火曜日、休日の翌日、 年末年始	毎週火曜日、年末年始

■過去5年間の入館者数

項目	道の駅新湊	新湊博物館	新湊農村環境改善センター
H28	739,988 人	7,046 人	20,634 人
H29	698,722 人	8,051 人	20,892 人
H30	715,727 人	7,237 人	21,938 人
R 元	702,268 人	6,040 人	19,785 人
R2	498,599 人	4,487 人	10,888 人

2. 各施設の課題

(1) 道の駅新湊

1) 建物・設備の課題

- ・ 建築後 22 年が経過し、令和 3 年度に空調設備の改修を実施するものの、建物及び設備の劣化が著しく、全体的に照明も暗い。

2) 運営上の課題

- ・ 国道 8 号（高架橋）や国道 472 号からの視認性が低く、敷地内へのアクセス経路も分かりづらい。
- ・ 入口扉が自動化されておらず、高齢者、障がい者や子どもへの配慮が不足している（バリアフリー化が必要）
- ・ 移転した観光協会の事務所部分等、有効活用が図られていないスペースがあるほか、レストラン入口の視認性が低い、一部利用できない出入口があるなど、施設利用者にとって使いやすいレイアウトとは言えず、閉塞感がある。
- ・ 道の駅新湊と新湊博物館の間にある芝生広場を活用できていない。

(2) 新湊博物館

1) 建物・設備の課題

- ・ 建物は平成 10 年（1998 年）の建築であり、平成 29 年度に空調設備の一部を更新したものの、施設、外構及び空調・照明等の設備の劣化が進んでいる。

2) 運営上の課題

- ・ 入館者数は、工夫を凝らした企画展の開催により増減はあるものの、平成 19 年度をピークに漸減傾向にある。
- ・ 道の駅から博物館への動線が弱いため、道の駅の来場者を博物館に誘導できていない。
- ・ 常設展示は新湊地区が中心であり、射水市全域を網羅した常設展示にすることは、現状では難しい。
- ・ 道の駅と同一の敷地内に統一感のあるデザインで建築されているため、博物館であることを認識しづらい。
- ・ 市町村合併以降、旧射水郡内からの資料の寄贈・寄託が増加しており、収蔵スペースが不足している。
- ・ 館内は、入館者が常設展示室と企画展示室を自由に行き来できる構造となっており、一般的な博物館のように常設展料金と企画展料金を区分することができない。

(3) 新湊農村環境改善センター

1) 建物・設備の課題

- ・ 建築後 24 年が経過し、今後劣化による修繕費の増加が見込まれる。
- ・ 屋根の構造上、豪雪に耐えられない状態となっている。

2) 運営上の課題

- ・ 農業者団体の利用が減少しており、施設の設置意義が低下している。
- ・ 主に一般利用者が貸室として利用しており、同様の貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討する必要がある。

3. 近隣施設・競合施設についての分析

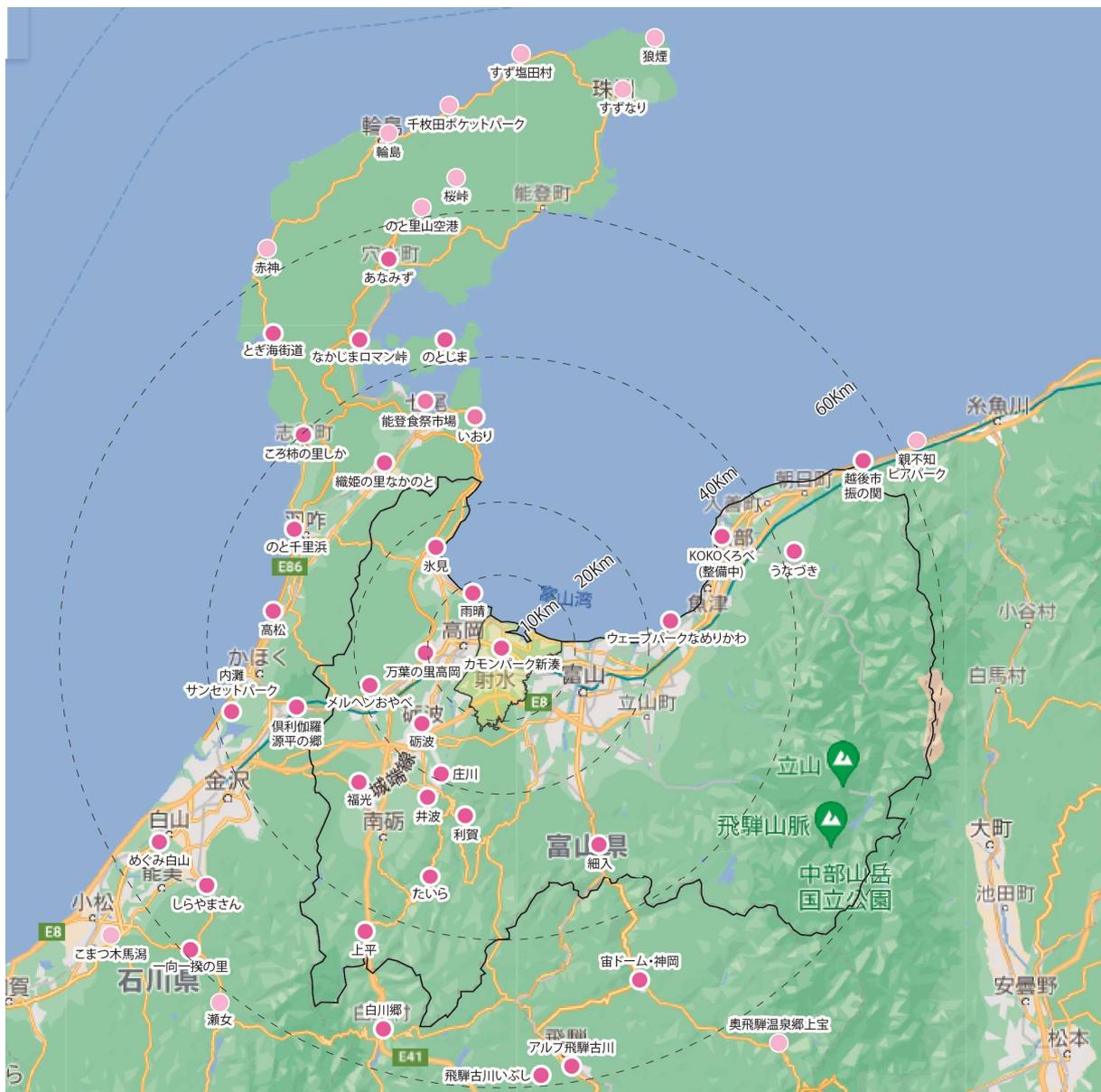
(1) 道の駅

カモンパーク新湊を中心に半日から1日で回れる範囲として、半径60km圏内の道の駅の分布を見ると、呉西から能登半島にかけて多く点在していることがわかります。

カモンパーク新湊周辺には比較的道の駅が少なく、半径10km圏内では「雨晴」「万葉の里高岡」の2か所のみとなっています。富山湾側の観光地への出発地点や休憩場所としてカモンパーク新湊の利用が期待されます。

また、富山市エリアには道の駅が少なく、東西をつなぐ国道8号や南北をつなぐ国道41号の利用者にとって道の駅新湊の利便性は高いと推察されます。

■県内・近県の道の駅分布(ベース地図：Google マップ)



■カモンパーク新湊から60km圏内の道の駅

県	名称	所在地	備考
富山	カモンパーク新湊	富山県射水市鏡宮 296	
	万葉の里高岡	富山県高岡市蜂ヶ島 131 番地 1	銅器、高岡コロッケ
	雨晴	富山県高岡市太田 24 番地 74	景観(雨晴海岸)
	砺波	富山県砺波市宮沢町 3-9	チューリップグッズ
	庄川	富山県砺波市庄川町示野 437	ゆず加工品
	氷見	富山県氷見市北大町 25-5	番屋街、総湯
	メルヘンおやべ	富山県小矢部市桜町 1535 番地 1	ドッグラン、バラの足湯
	細入	富山県富山市片掛 3-5	ラッキョウ、山菜
	ウェーブパークなめりかわ	富山県滑川市中原川 410	ホテルイカ
	利賀	富山県南砺市利賀村高沼下北山 43-7	※移転準備中
	井波	富山県南砺市北川 730	木彫り
	福光	富山県南砺市中ノ江 21	農産物直売
	たいら	富山県南砺市東中江 215	和紙、そば
	上平	富山県南砺市西赤尾町 72-1	赤かぶ、五箇山豆腐
	KOKOくろべ	富山県黒部市堀切 925 番地 1	※整備中
	うなづき	富山県黒部市宇奈月町下立 687	地ビール
石川	高松	石川県かほく市ニツ屋フ 16-3	景観(サンセット)
	いおり	石川県七尾市庵町笹ヶ谷内 3 番地 1	景観(富山湾と立山)
	ころ柿の里しか	石川県羽咋郡志賀町末吉新保向 10	農産物直売
	俱利伽羅源平の郷	石川県河北郡津幡町字竹橋西 270	宿泊施設、スパ
	内灘サンセットパーク	石川県河北郡内灘町字大学 1-4-1	景観(海岸)
	能登食祭市場	石川県七尾市府中町員外 13-1	海産物
	のと千里浜	石川県羽咋市千里浜町タ1 番地62	景観(千里浜)
	織姫の里なかのと	石川県鹿島郡中能登町井田ぬ部 10 番地 1	ドッグラン
	のとじま	石川県七尾市能登島向田町 122-14	ガラス美術館
	一向一揆の里	石川県白山市出合町甲 36	そば、とちもち
	しらやまさん	石川県能美市和佐谷町 200 番地	油揚げ
	なかじまロマン峠	石川県七尾市中島町中島二部 1 番地 19	中島菜
	とぎ海街道	石川県羽咋郡志賀町富来領家町タ-2-11	世界一長いベンチ
	あなみず	石川県鳳珠郡穴水町字大町子 41-6	のと鉄道駅舎併設
	めぐみ白山	石川県白山市宮丸町 2183 番地	ドッグラン
	新潟	越後市振の関	新潟県糸魚川市市振 1035 番地 50
岐阜	宙ドーム・神岡	岐阜県飛騨市神岡町夕陽ヶ丘 6	宇宙科学館
	アルプ飛騨古川	岐阜県飛騨市古川町上町 1348-2	景観(乗鞍岳)
	飛騨古川いぶし	岐阜県飛騨市古川町畦畑 2173-1	名水、木工製品
	白川郷	岐阜県大野郡白川村飯島 411	合掌ミュージアム

(2) 主な観光地

富山県内の観光地等入込数ランキング上位 10 施設の中には、本市の海王丸パーク、県民公園太閤山ランド、道の駅カモンパーク新湊の 3 施設がランクインしており、上記 3 施設は、観光客以外にも子育て世帯の利用も多く、子どもと楽しめる施設として人気があります。

射水市は富山県の中心に位置し、北陸自動車道や交通量の多い国道 8 号・国道 472 号といった幹線道路が通っており、県内人気観光地へのアクセスが良いため、車を利用する観光客ニーズを見込むことができます。

市内には、県内の主要な観光地である海王丸パークの他、日本のベニスといわれる内川、日本海側最大級の斜張橋である新湊大橋など、魅力的な景観を持つ観光スポットがあります。

道の駅カモンパーク新湊は、市内の主な観光地の中間地点に位置していることや幹線道路沿いに立地する強みを活かし、市内観光地への玄関口としての役割を期待されています。

■令和元年度観光地等入込数ランキング(延べ数)

(単位:人)

順位	名称	市町村	R1 年入込数	30 年入込数	対前年比
1	富岩運河環水公園	富山市	1,662,000	2,256,000	▲26.3%
2	氷見漁港場外市場ひみ番屋街(総湯含む)	氷見市	1,224,700	1,205,700	1.6%
3	海王丸パーク	射水市	1,189,400	1,103,000	7.8%
4	道の駅福光	南砺市	1,117,729	1,112,324	0.5%
5	立山黒部アルペンルート	立山町	882,872	980,809	▲10.0%
6	高岡古城公園	高岡市	854,500	895,500	▲4.6%
7	県民公園太閤山ランド	射水市	793,336	784,088	1.2%
8	道の駅カモンパーク新湊	射水市	714,250	702,114	1.7%
9	桜が池	南砺市	662,642	679,954	▲2.5%
10	五箇山	南砺市	661,000	670,000	▲1.3%

■令和元年度市町村別四半期別入込数(延べ数)

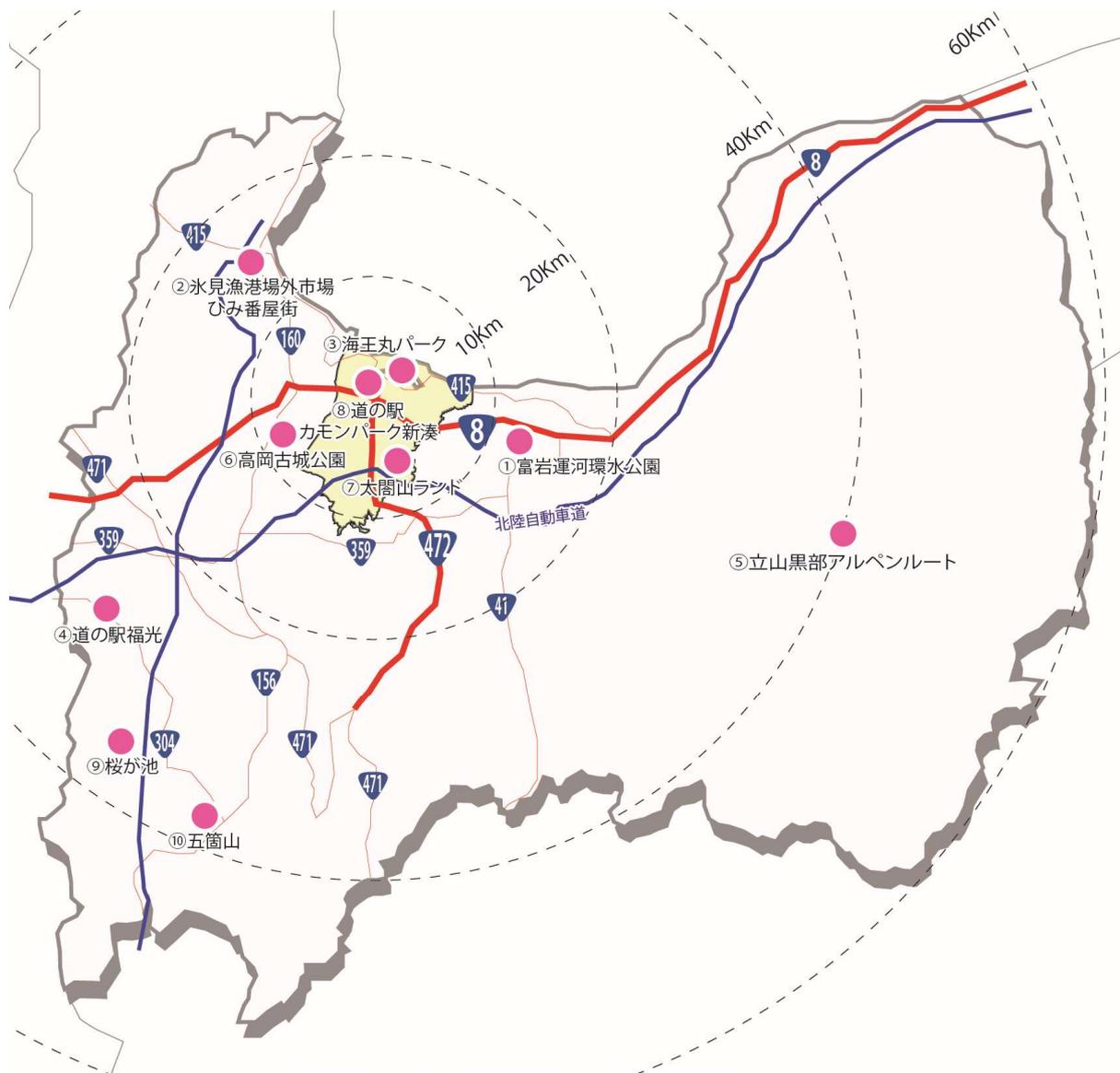
(単位:千人)

市町村	1~3 月	4~6 月	7~9 月	10~12 月	合計
富山市	1,365	2,081	2,329	1,305	7,080
高岡市	424	1,256	1,216	818	3,714
射水市	694	1,245	1,357	794	4,090
魚津市	224	400	416	245	1,285
氷見市	379	576	580	474	2,009
滑川市	34	98	144	60	336
黒部市	445	850	942	649	2,886
砺波市	170	835	292	375	1,672
南砺市	703	1,010	1,043	911	3,667
小矢部市	177	412	320	256	1,165
上市町	107	184	181	111	583
立山町	88	632	671	304	1,695
入善町	120	118	127	87	452
朝日町	38	121	151	57	367

※入込数の公表が了承された観光地点・イベントのみ計上

■令和元年富山県観光客入込数等より((公社)とやま観光推進機構)一部抜粋

■県内の観光地等入込数ランキング上位 10 施設



■市内の主な観光スポット



■周辺の主な観光施設・スポット一覧

市町村	NO.	名称	備考
	①	川の駅新湊	曳山展示、特産品販売、カフェレストラン
	②	新湊きつとときと市場	鮮魚やお土産販売、レストラン
	③	昼セリ(新湊漁港)	昼セリ見学
	④	内川周辺	内川に架かる個性的な橋群
	⑤	海王丸パーク	海王丸係留、ピクニック広場、展望広場
	⑥	新湊大橋	日本海最大の斜張橋、県内で最も高い建築物
	⑦	海老江海浜公園	市内唯一の海水浴場
	⑧	クロスベイ新湊	複合交流施設、飲食店、休憩スペース、コンベンションホール、射水市観光協会
	⑨	大島絵本館	絵本1万冊、絵本創作教室、ワークショップ、絵本原画展
	⑩	陶房「匠の里」	手軽に陶芸を楽しめる、伝統の技が光る作品販売
	⑪	県民公園太閤山ランド	県内最大の都市公園、プール広場、こどもみらい館、展望台、バーベキューコーナー
	⑫	竹内源造記念館	左官の名工・竹内源造の鍍絵作品展示

(3) 特産品の販売所

射水市は「海」「野」「里山」の地形環境をバランス良く有しており、多種多様な産物を“食”のブランドとして売り出しています。

農産物は主穀物を中心に生産しており、近年は野菜、花木や果樹等の生産も広がりを見せています。また、本市は県内有数のタケノコの産地として知られており、豊かな土壌で育つ、柔らかくアクが少ないタケノコは春の味覚として人気となっています。

水産物は四季を通じて多様な漁法で漁が行われており、富山湾で漁獲されるほとんどの魚種が水揚げされます。また、養殖漁業では、天然では幻と化したサクラマスが生産され、“いみずサクラマス”としてブランド化が進められています。

現在は市内の農林水産物を一か所で購入できる直売所等がなく、“食”から射水ブランドを発信する拠点の整備を検討する必要があります。

■市内の主な特産品一覧

区分		品目
農産物	主穀物	<p>米、大麦、大豆</p> 
	野菜	<p>こまつな、しろねぎ、えだまめ、いちご、キャベツ、へちま、ブロッコリー</p> 
	果樹	<p>梨、水島柿、りんご、ブドウ、桃</p> 
	生花	<p>小菊、スプレーストック</p> 
その他	<p>タケノコ、ジビエ、竹炭</p> 	
水産物	<p>ホタルイカ、シロエビ、ベニズワイガニ、ブリ、甘えび、ズワイガニ、カレイ、ワタリガニ、サクラマス、鮎</p> 	
加工品	<p>海産物加工品(ますの寿司、干物、かまぼこ、黒作り等)、農産物加工品(ジャム、ジュース)、タケノコ水煮、寒餅、味噌等</p> 	

(4) 宿泊施設

道の駅カモンパーク新湊周辺から10km圏内にある宿泊施設は下図の通りで、宿泊施設の多くは市北部に立地しており、それらは小規模な宿泊施設です。

市内全域で見ると50室以下の宿泊施設が多く、観光客は高岡市や富山市の宿泊施設へと流れています。本市には集客力のある観光スポットが多くあるにもかかわらず、宿泊施設が不足しているため、観光客の本市滞在時間は短く、経済効果も限定的であると推察されます。

市内の観光地への玄関口としてインバウンドニーズも考慮した観光客の受入基盤整備を検討する必要があります。

■10km圏内の宿泊施設



■道の駅カモンパーク新湊 10Km 圏内の宿泊施設一覧

市町村	NO.	名称	所在地	備考
射水市	①	スーパーホテル富山・射水	三ヶ 3967-1	101 室
	②	青山 有磯亭	七美中野 193	46 室 最大 60 人
	③	第一イン新湊	善光寺 18-4	36 室 最大 56 人
	④	職人の宿 あすか食堂	布目 217	35 室 最大 62 人
	⑤	富山新港港湾労働者福祉センター	奈呉の江 6-1	13 室 最大 30 人
	⑥	民宿 彦五郎	海老江 3	8 室 最大 18 人
	⑦	松原屋旅館	三ヶ 3971-1	7 室 最大 15 人
	⑧	内川の家 奈呉	放生津町 17-5	3 室 最大 10 人
	⑨	水辺の民家ホテル カモメとウミネコ	放生津町 19-18	1 棟貸し 2 棟
	⑩	柿の家さかえ	橋下条 1547-1	1 棟貸し
高岡市	⑪	北陸健康センターアラピア	佐野 1655	17 室
	⑫	東横イン新高岡駅新幹線南口	下黒田 3015	245 室
	⑬	スーパーホテル高岡駅南	駅南 1-8-36	94 室
	⑭	ホテルセブンセブン高岡	駅南 5-2-7	95 室
	⑮	ホテルクラウンヒルズ高岡	駅南 5-3-3	83 室
	⑯	スマイルホテル高岡駅前	駅南 5-7-13	82 室
	⑰	アパホテル〈高岡駅前〉	下関町 6 番 20 号	373 室
	⑱	ホテルルートイン高岡駅前	下関町 4 番 63 号	207 室
	⑲	高岡マンテンホテル駅前	末広町 1-8	233 室
	⑳	あさひシティーインホテル	下関町 1-34	20 室
	㉑	ホテルニューオータニ高岡	新横町 1 番地	80 室
	㉒	大佛旅館	大仏町 1276	20 室
	㉓	Travelers' house ROOTs	末広町 14-7	19 室
	㉔	角久旅館	大手町 12-11	15 室
	㉕	民家ホテル「金ノ三寸」	金屋町 4-12	2 室
	㉖	さまのこハウス	金屋町 3-10	3 室
	㉗	アパホテル〈高岡丸の内〉	丸の内 2-1	150 室
	㉘	雨晴温泉 磯はなび	太田 88-1	50 室
	㉙	海辺の宿 女岩荘	太田雨晴海岸 4764-4	9 室

(5) 温浴施設

射水市内には古くから親しまれている銭湯やスーパー銭湯といった温浴施設が点在しています。

全国的には道の駅に隣接する温浴施設は多くあり、道の駅カモンパーク新湊の近隣には北陸エリアで泉質8年連続1位の天然温泉があることから、温浴施設との相乗効果により魅力向上を見込むことができます。

■市内の温浴施設



■市内の温浴施設一覧

NO.	名称	住所	備考
①	天然温泉 海王	鏡宮 361	
②	太閤山温泉 太閤の湯	黒河 5424	
③	金崎湯	中新湊 2-8	銭湯
④	越の湯	八幡町 3-10-1	銭湯
⑤	さんがの湯	立町 13-22	銭湯
⑥	大門コミュニティセンター	串田 1395	一般公衆浴場

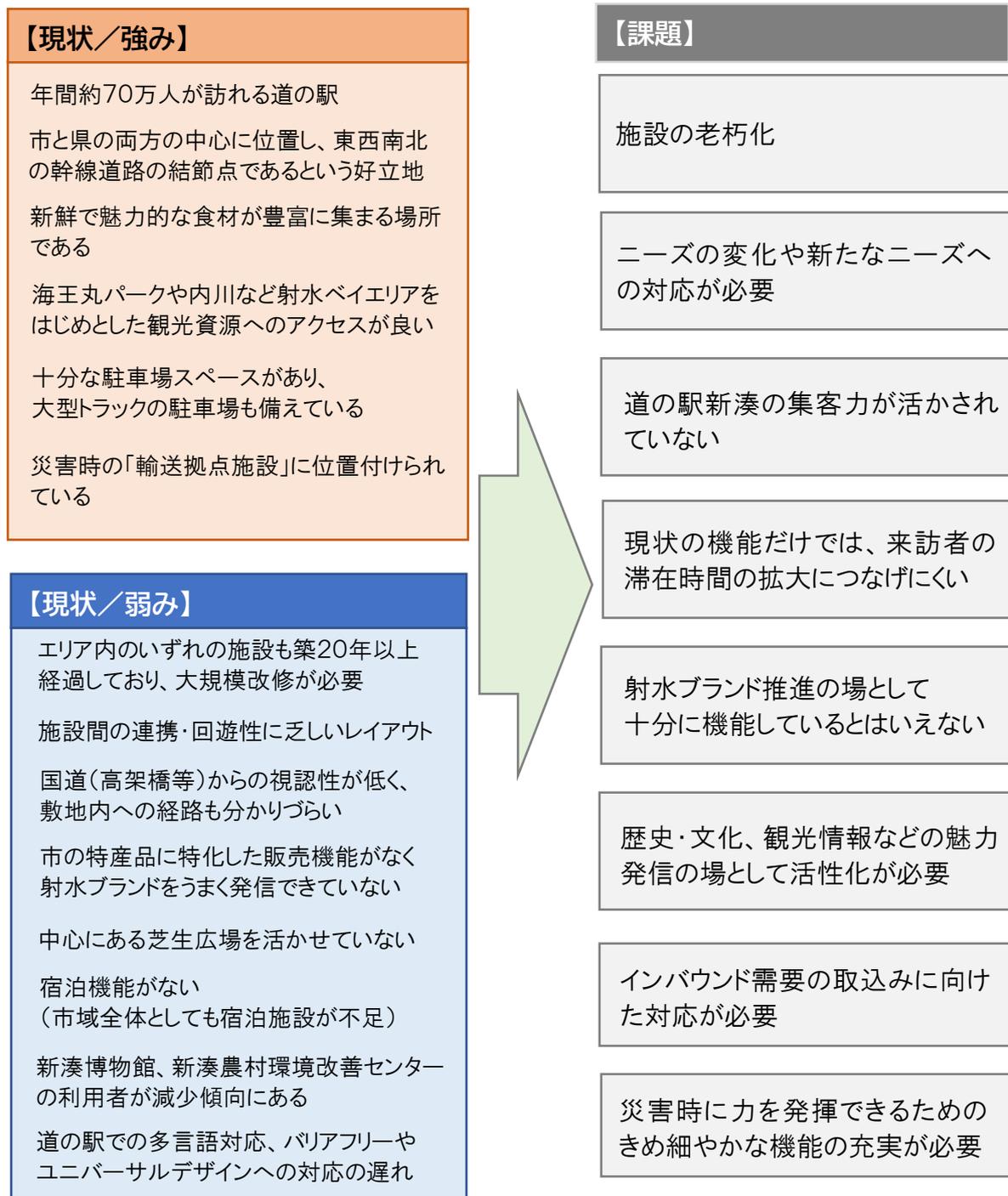
III 「道の駅カモンパーク新湊」周辺エリアの基本方針

1. 基本方針

(1) 「道の駅カモンパーク新湊」周辺エリア全体としての現状と課題

「Ⅱ 道の駅新湊、新湊博物館及び新湊農村環境改善センターの現状と課題」では、各施設の現状と課題及び近隣施設・競合施設について分析・整理を行いました。

基本方針を定めるに当たり、エリアの強み・弱みを洗い出した上で、エリアの課題を整理します。



(2) 基本方針

これまでの考察を踏まえ、基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1

エリアの魅力を高め、滞在時間の拡大と更なる賑わいの創出を図る

道の駅周辺エリア内の3施設は、いずれも大規模改修の時期が間近に迫っていますが、特に、道の駅新湊は年間約70万人が訪れることから、早期にリフレッシュ改修を行います。また、現状においては道の駅新湊の集客力が他の施設の集客に生かされていないことから、動線の見直しによる回遊性の向上を図り、他の施設への誘客及びエリア全体での滞在時間の拡大に繋げるため、道の駅の改修と同時に外構部分の見直しも検討します。

今後の訪日外国人の増加によるインバウンド需要の拡大を考慮すると、市内の宿泊施設の数には不足しているといえます。また、令和4年に供用開始を予定している（仮称）射水市フットボールセンターの合宿需要の受け皿としても宿泊施設の需要は高いと考えます。宿泊施設の不足解消と道の駅周辺エリアの機能強化を一举に図るためにも、エリア内に宿泊施設を誘致することが望ましいと考えます。さらには、近隣には温浴施設があることから宿泊施設との相乗効果による賑わい創出が期待できます。

新湊農村環境改善センターについては、転用も含め、民間活力の導入による新たな利活用方法を検討し、エリアの賑わい創出に繋がります。

また、今後の施設の在り方の検討の中で、必要に応じて敷地の拡大や周辺道路の移設も検討します。

基本方針2

射水ブランド推進の場として、地域経済への波及効果を高める

道の駅周辺エリア全体を射水ブランド推進の場として位置づけ、射水の美味しいものとの出会いを創出し、射水の魅力を発信することで、本市の“ファン”の増加に繋げ、地域経済の活性化を目指します。また、地場産品の魅力が体感できるような販売機能や展示機能の整備を検討します。さらに、6次産業化推進の視点から、物販スペースにおける地場産品のテストマーケティングなどを通じて、市内事業者等の販路拡大や商品開発支援に繋がります。

基本方針3

射水バイエリア・内川周辺の玄関口として、周辺観光への誘導を図る

道の駅周辺エリアは、富山市と高岡市の間に位置し、幹線道路沿いに立地しているという好条件にあります。また、本市は、県内有数の観光客数を誇る射水バイエリア・内川周辺を有しています。このことから、道の駅周辺エリアは、地理的優位性を生かした、市内観光の玄関口にふさわしい役割を果たすことが求められています。

特に、道の駅新湊においては、来訪者や観光客に本市の魅力を分かりやすく伝えるとともに、スムーズに観光スポットまでアクセスできるよう、リニューアル時には、施設内のデザイン、レイアウトの工夫やICTの活用により、情報発信機能の強化を図ります。加

えて、訪日外国人の誘客によるインバウンド需要獲得と好循環を創出するため、多言語対応環境の整備なども検討します。

基本方針4

射水の歴史や文化芸術の集約と発信の場として、更なる磨き上げを図る

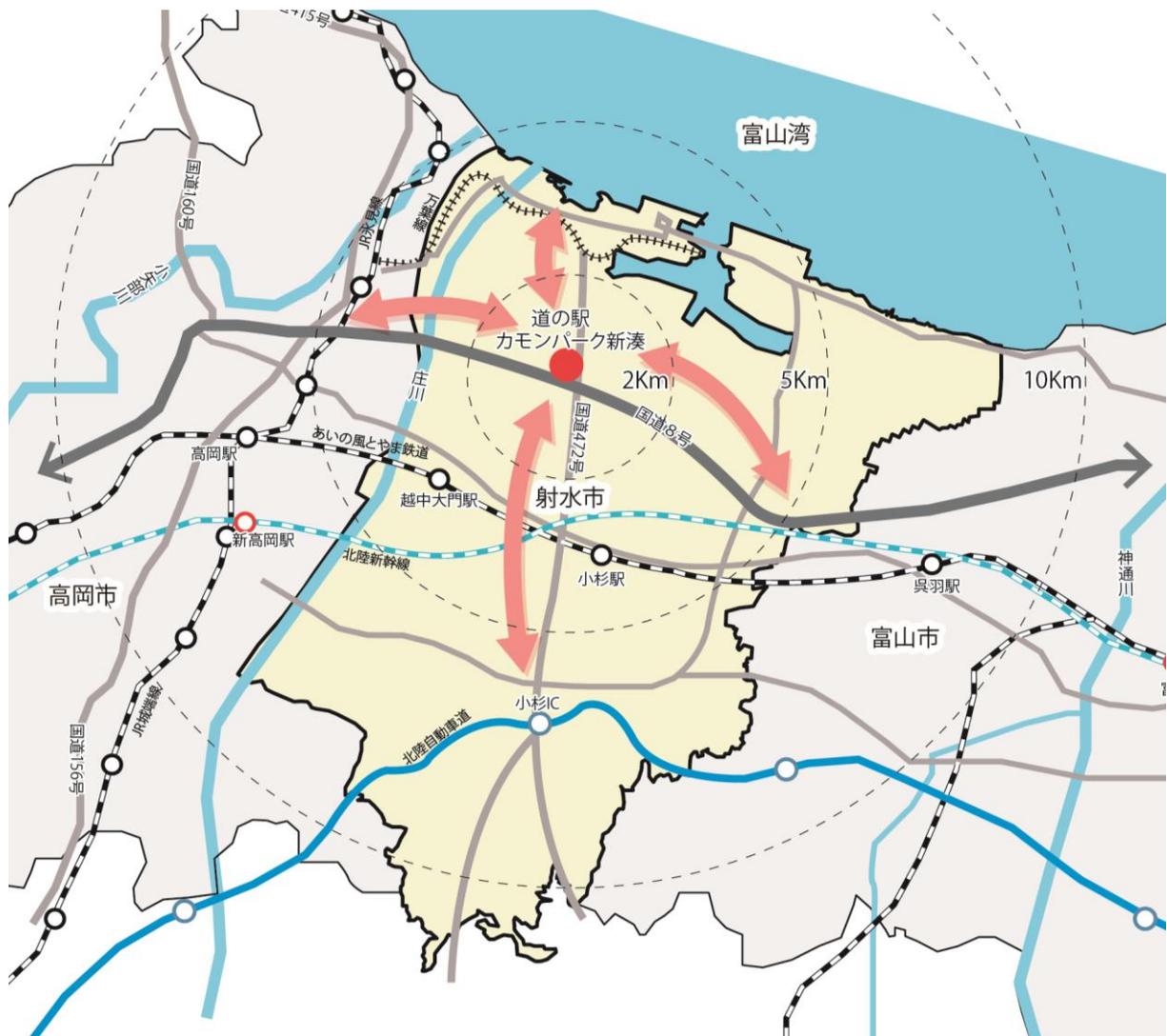
新湊博物館を射水の歴史や文化芸術の発信拠点として位置づけ、市内の文化財や美術工芸品等の展覧会を開催するとともに、幅広い層に親しまれる博物館となるよう機能強化を図ります。

基本方針5

災害に強いまちづくりを進めるため、防災拠点としての機能を強化する

災害時の後方支援拠点及び支援活動場所として活用します。

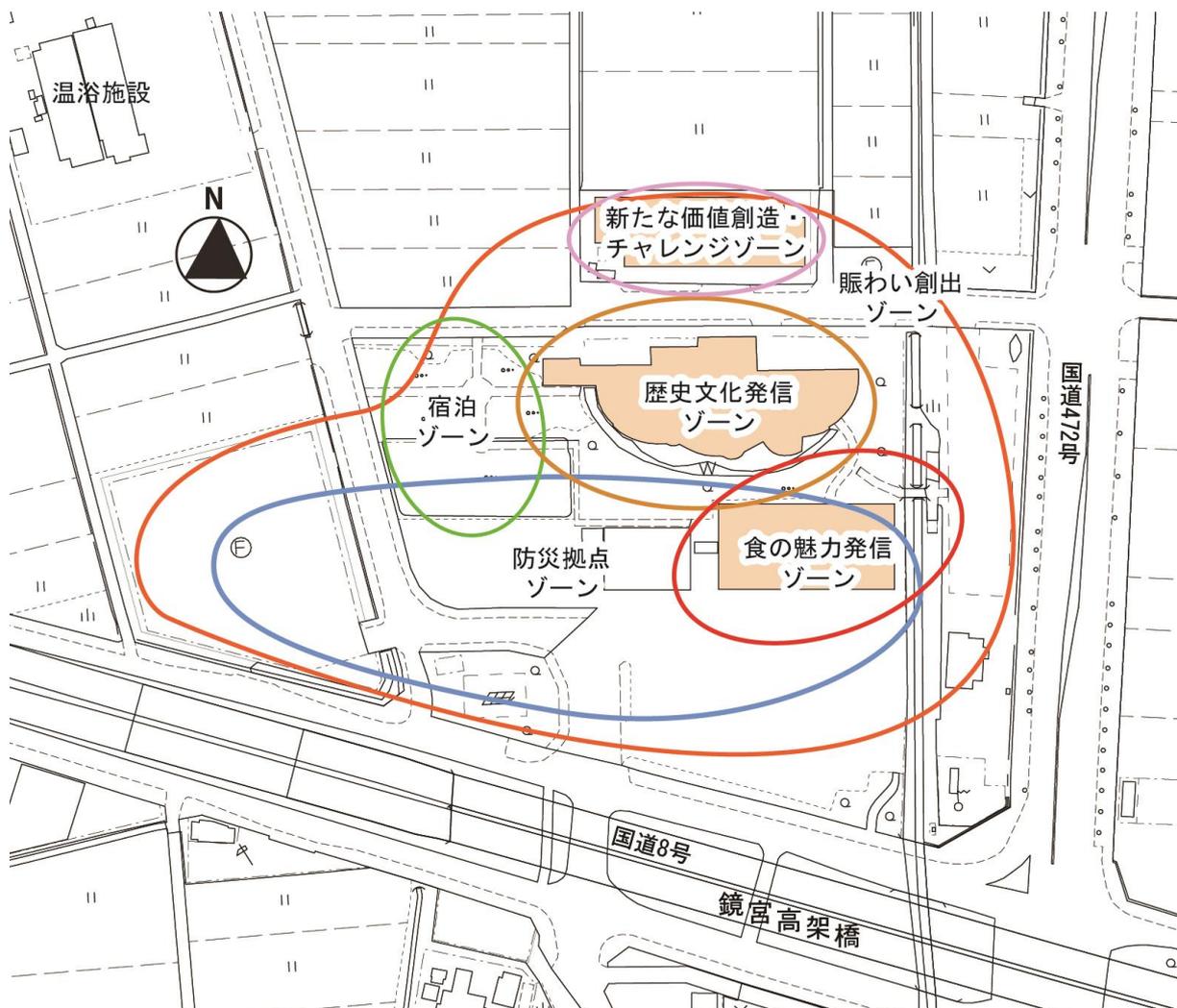
また、平常時・災害時のいずれにおいても、様々な来訪者に対応した安全安心な施設となるよう、バリアフリー化の促進、ユニバーサルデザインの導入や子ども連れ環境の整備を図ります。



2 ゾーンごとに求めるコンセプト

基本方針についてより具体的な検討を行うため、目的ごとに、エリア内に6つのゾーンを設定し、それぞれのゾーンに求めるコンセプトを整理します。

<p>◎食の魅力発信ゾーン 【核となる施設】 道の駅新湊</p>	<p>◎賑わい創出ゾーン エリア全体</p>
<p>◎歴史文化発信ゾーン 【核となる施設】 新湊博物館</p>	
<p>◎新たな価値創造・チャレンジゾーン 【核となる施設】 新湊農村環境改善センター</p>	
<p>◎宿泊ゾーン 【核となる施設】 宿泊施設（誘致新設）</p>	
<p>◎防災拠点 【核となる施設】 道の駅新湊、道路情報館、備蓄庫</p>	



エリア内全域を『賑わい創出ゾーン』とし、それぞれのゾーンに求めるコンセプトに即した取組を進めることにより、エリア全体として賑わい創出の実現を図ります。

ゾーン	ゾーンに求めるコンセプト
<p>食の魅力発信ゾーン</p>	<p>●食べる</p> <p>【レストラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厨房も含めてレイアウトを大きく変更することで、これまでには無い、ゆったりと落ち着いた上質な空間を演出します。 ・射水産の海の幸・里山の幸にこだわった厳選メニューを提供することにより、射水の美味しいもの（『食の魅力』）との出会いを創出し、道の駅のファンを増やし、道の駅そのものが目的地となることを目指します。 <p>【フードコート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外からの観光客のみならず、道路利用者や地元の方も気軽に立ち寄ることができる施設として、地元食材を使用した軽食・スイーツ・飲み物などのカジュアルなメニューを提供し、集客力の向上を目指します。 ・物販スペースとの連携が高まるように動線やレイアウトを見直すことで回遊性を高めて、来訪者の滞在時間拡大に繋がります。 <p>●買う、楽しむ</p> <p>【物販スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の特産物の品揃えの充実とともに、ディスプレイの見直しなどにより満足度の高いサービスを提供します。 ・物販スペース内にテストマーケティングの場を提供し、地元事業者等による商品開発や販路拡大を支援します。 ・フードコートとの連携が高まるように動線やレイアウトを見直すことで回遊性を高めて、来訪者の滞在時間拡大に繋がります。 <p>●休憩する</p> <p>【休憩スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場など周囲の景観を内部空間に取り込み、開放感のある雰囲気の中で、快適に休憩を取ることができる環境を整備します。 <p>【トイレ／ベビールーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレは、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するとともに、清潔で気持ちの良い、落ち着いた空間となるよう整備します。 ・ベビールームは完全個室とし、プライベートに配慮した安心快適な空間を提供します。 <p>【電源供給設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、人気が高まっているキャンピングカー等での車中泊に対応するため、有料の電源供給設備の設置を検討します。

	<p>【芝生広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅新湊と新湊博物館の間の動線を見直し、相互に連携が図ることができるレイアウトとします。また、新湊博物館の特徴的な外観を生かし、居心地の良い空間を創出します。 ・新湊博物館と駐車場との間を東西に隔てる排水路の一部を暗渠化するとともに、広場の動線を見直すことでスペースを確保し、新湊博物館と道の駅新湊の両施設が活用できる新たな賑わい空間としての活用を検討します。 <p>●知る（情報を得る）</p> <p>【観光情報スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物販スペースやフードコートからの視認性を高めることで、観光情報スペースへの人流を創出し、来訪者の射水ベイエリアへの誘導を図ります。 ・デジタルサイネージの設置やICTの活用を想定し、映像や多言語対応による観光情報等の提供を検討します。 <p>●賑わう</p> <p>【多目的キャノピー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに道の駅新湊の周囲にキャノピーを設置し、歩行者用通路の利便性・快適性を高めるとともに、屋根付きの全天候型スペースとすることで、キッチンカートの設置や地元食材を使ったマルシェ、アトラクションなどの多様なイベントを開催する賑わい創出の場として活用することを検討します。
<p>歴史文化発信ゾーン</p>	<p>●学ぶ、伝える</p> <p>【展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より楽しく、興味を持って鑑賞してもらえる環境を整えるため、博物館展示資料等の充実を検討します。 ・建築後35年（令和15年）頃に予定されている大規模改修の際には、併せて常設展示の展示替えを行います。 <p>【芝生広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新湊博物館と駐車場との間を南北に隔てている排水路の一部を暗渠化するとともに、広場の動線を見直すことで新たにスペースを確保します。 あわせて、測量庭園の機能を、来訪者の目に触れやすいこのスペースに移設することを検討します。 ・道の駅新湊の利用者を新湊博物館へ誘導するため、道の駅側からの視認性を高めます。
<p>新たな価値創造・チャレンジゾーン</p>	<p>●創造する、挑戦する</p> <p>【新湊農村環境改善センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいと活力の創出の場に位置づけ、新たな役割を与えることを検討します。 一例としては、「買う・遊ぶ・体験する」などの多様なコンテンツが“雑居”することにより、来訪者に楽しい時間を過ごしてもらえる場とする、あるいは

	<p>は、6次産業化の推進や生産者の所得向上のため、生産団体等が経営する地場産品の直売所とする、又は、オフィスやワーキングスペースとして創業支援や異業種間交流の場とするなどが挙げられますが、その用途・機能及び管理運営形態については、民間活力の導入を目指しつつ、引き続き検討していきます。</p> <p>・今後の施設の在り方検討の中で、必要に応じて、敷地の拡大も検討します。</p>
宿泊ゾーン	<p>●泊まる</p> <p>【宿泊施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア内に宿泊施設を誘致することで、車で旅行を楽しむ層や訪日観光客の需要の取り込みを図ります。 ・宿泊客が道の駅新湊や新湊博物館を訪れることで、エリア内での滞在時間拡大に繋がります。 ・宿泊施設と近隣施設との相乗効果により、新たな賑わい創出を図ります。 ・周辺観光地へのアクセス性の高さや周囲を立山連峰、二上山、富山湾に囲まれた優れた眺望などを生かして、宿泊エリアとしての魅力を発信します。
防災拠点	<p>●命を守る</p> <p>【一般駐車場・大型駐車場／駐輪場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、市が県と連携し、救援物資（水、食料、生活必需物資等）の受入れ、管理、仕分け、搬出や積み替えを行う「輸送拠点施設」に位置付けられており、引き続き、防災拠点としての機能を維持します。 <p>【多目的キャノピー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の周囲にキャノピーを接続し、屋根付きの全天候型スペースとします。災害時の支援物資の集配や人員の参集等を円滑に進めるために活用します。

【エリア全体】

- ・新湊農村環境改善センターの在り方検討の結果、敷地を拡大することとなった場合には、エリア全体の一体的利用や新たな賑わい機能創出の観点から、周辺道路、芝生広場及び新湊博物館駐車場のレイアウトを見直し、一部を屋根付き広場とすることを検討します。屋根付き広場は、全天候型の大型イベントスペースとして活用するとともに、地元食材を味わうことのできる店舗を道の駅のレストランやフードコートと競合しない形態で配置することを検討します。
- ・エリア内の回遊性を高めるため、芝生広場に道の駅新湊、新湊農村環境改善センター及び宿泊施設を結ぶ、屋根付き回廊の設置を検討します。

3 各ゾーン別活用例(イメージ)

前述した基本方針及び各ゾーンに求めるコンセプトに基づき、ゾーン別に今後の活用イメージを例示します。

各ゾーンの施設は屋根のある回廊でつなぎ一体的に利用します。

(ア)食の魅力発信ゾーン

核となる施設	道の駅新湊
--------	-------

エリア全体配置の動線を考慮し、レストラン、物販スペース、フードコート、トイレなど、全面的なレイアウト変更を行います。

活用例(イメージ)

- ・ 通り抜け通路 : 博物館への通り抜けができる動線を設け、今まで施設裏の印象のあった中庭や博物館との一体的な利用を促進し、エリア全体で明るい雰囲気醸し出します。
- ・ レストラン : 宿泊施設側に配置することで、宿泊施設との連携を促し、宿泊者への質の高いサービスの充実を図ります。
- ・ フードコート : 中庭への視認性を確保します。また、物販スペースと隣接して配置し、一般利用者が気軽に出入りできるよう配置します。
- ・ 物販スペース : 駐車場に面して配置します。
- ・ 観光情報スペース : フードコートや物販スペースからの視認性に配慮して配置します。
- ・ 多目的キャノピー : 道の駅新湊の周囲にキャノピーを設置し、屋根付きの全天候型スペースとします。

(ウ)新たな価値創造・チャレンジゾーン

核となる施設	新湊農村環境改善センター
--------	--------------

新湊農村環境改善センターについては、新たな賑わいと活力の創出に資する場に位置づけ、新たな役割を与えます。その用途・機能及び管理運営形態については、民間活力の導入を目指しつつ、引き続き検討していきます。

<参考>施設に新たな役割を与えることで、新たな賑わいと活力の創出に繋げた先進事例

<p>【静岡県沼津市】</p> <p>INN THE PARK</p> 	<p>『少年自然の家をリノベーションした、複合宿泊施設』</p> <p>「泊まれる公園」として、少年自然の家を現代的にリノベーションし、自然を身近に感じながらより豊かな時間を過ごす施設として整備</p> <p>機能：ドームテント、宿泊棟、サロン、アウトドアダイニング、芝生広場等</p>
<p>【和歌山県田辺市】</p> <p>秋津野ガルテン</p> 	<p>『上秋津小学校をリノベーションした体験型グリーンツーリズム施設』</p> <p>上秋津小学校の旧校舎を再利用し、都市と農村地域の交流を楽しむための体験型グリーンツーリズム施設として整備</p> <p>機能：農家レストラン、宿泊、市民農園、農作業・お菓子作り体験、テレワークオフィス等</p>
<p>【新潟県南魚沼郡湯沢町】</p> <p>きら星BASE</p> 	<p>『中央保育園をリノベーションした交流拠点施設』</p> <p>旧中央保育園をリノベーションし、町民が自由に交流・活動できる、地域内、地域間交流の拠点となる施設として整備</p> <p>機能：コワーキングスペース、シェアオフィス、イベントスペース、シェア工房</p>

(エ) 宿泊ゾーン

核となる施設

宿泊施設（新規誘致）

宿泊施設の誘致に当たっては、市有地を原則とし、宿泊者用駐車場の確保や夜間の国道からの騒音等を考慮すると、現在の測量庭園の位置が有力な候補地であると考えます。

また、温浴施設に近い位置とすることで、宿泊施設と温浴施設との相乗効果が高まることを期待されます。



(オ)防災拠点

核となる施設	道の駅カモンパーク新湊 道路情報館、備蓄庫
--------	--------------------------

道の駅カモンパーク新湊は第1次緊急通行確保路線の国道8号と国道472号の交差点に位置していることに加え、北陸自動車道小杉インターチェンジからのアクセスも良く、本市の輸送拠点施設に位置付けられていることから、災害時の後方支援拠点、支援活動場所として活用します。活用にあたっては、災害時の支援物資の集配や人員の参集等の円滑化を図るため、道の駅の周囲にキャノピーを接続し、屋根付きの全天候型スペースとすることを検討します。

また、平常時・災害時のいずれにおいても、様々な来訪者に対応した安全安心な施設となるよう、バリアフリー化の促進、ユニバーサルデザインの導入や子供連れ環境の整備を図ります。

IV 財源調達手法・事業手法の検討

1. 管理・運営の計画

(1) 事業手法

道の駅の整備・運営をするに当たって、想定される事業主体、事業スキームおよび補助事業・交付金などについて整理します。

1) 整備・運営手法の検討

道の駅の整備・運営手法としては大きく分けて、公共が整備を行い、公共が管理・運営を行う「公設公営」方式、公共が整備を行い、民営が管理・運営を行う「公設民営」方式(指定管理など)、民間が整備・管理・運営を行う「民設民営」方式(PFIなど)があります。

整備手法については、設計、施工及び維持管理を分割発注する従来方式のほかにも、近年は多様な手法が用いられており、PPP(官民連携事業)も一般的な手法として検討されるようになってきています。なお、道の駅については、整備主体が地方自治体等に限定されるため、民間資金を活用するPFI方式を採用する場合は、BTO方式(Build Transfer and Operate)が主な手法であると考えますが、民間事業者へのサウンディングの実施も視野に入れつつ、様々な手法について検討していきます。

今後、道の駅新湊のリニューアル改修工事の基本設計の検討において、本構想で示した基本方針の実現に適した効果的・効率的な手法について、引き続き検討していきます。

<整備・運営手法の比較>

手 法	従来方式		PPP(官民連携事業)			
			DB方式 (Design Build)	DBO方式 (Design Build Operate)	PFI(BTO方式) (Build Transfer and Operate)	
概 要	・設計、施工、維持管理・運営を個別発注する方式 ・広義の官民連携事業として指定管理者制度がある		・設計と施工を一括して発注する方式 ・従来方式のような仕様発注ではなく、性能発注となる	・設計、施工と維持管理を包括して発注する方式	・民間が調達する資金で施設を整備し、施設整備事業者に管理運営を発注する方式 ・BTOは、施設完成とともに所有権が市に移管される方式	
資金調達	公 共		公 共	公 共	民間資金	
設計・建設	公 共		民 間	民 間	民 間	
管理運営	直 営	指定管理	直 営	指定管理	民 間	民 間
所有権	建設中	公 共	公 共	公 共	公 共	民 間
	運営中	公 共	公 共	公 共	公 共	公 共
	運営後	公 共	公 共	公 共	公 共	公 共

(2) 財源調達手法

施設整備に当たっては有利な財源の確保に努めます。

財源調達手法は、事業手法と密接に関連することから、施設整備に向けた設計等の検討段階において、事業手法と合わせて検討します。

<道の駅の整備に利用可能な補助制度等>

施設		
支援対象	支援メニュー	関係省庁
駐車場	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省
トイレ	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省
子育て関連施設 (授乳室、ベビーコーナー等)	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省
	地域子育て支援拠点事業	内閣府・厚生労働省
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省
休憩施設	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省
道路情報提供施設	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
観光案内所	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省
交流施設	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 ※道の駅への公民館、診療所、保育所等の複数の生活機能の再編・集約及び施設整備	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省

体験施設	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省
生産加工施設	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省
	食料産業・6次産業化交付金	農林水産省
特産品直売所	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 ※道の駅への公民館、診療所、保育所等の複数の生活機能の再編・集約及び施設整備	国土交通省
	地域経済循環創造事業交付金 ※民間事業者等の初期投資費用に対し支援	総務省
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省
	食料産業・6次産業化交付金	農林水産省
レストラン (地場産品等を活用)	離島漁業再生支援交付金	農林水産省
	地域経済循環創造事業交付金 ※民間事業者等の初期投資費用に対し支援	総務省
防災設備 (簡易トイレ、防災倉庫等)	農山漁村活性化整備対策	農林水産省
	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省
	緊急防災・減災事業債(地方債)	総務省
感染症対策機器	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業) ※非常用電源装置等	観光庁
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業)	観光庁
Wi-Fi	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省
	公衆無線LAN環境整備支援事業	総務省
多言語やピクトサイン等による案内	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省
キャッシュレス決済用機材	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省
パンフレット・ガイドマップ(多言語対応)	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業 ※印刷費を除く	国土交通省
	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	国土交通省
多言語アプリ・多言語ホームページ	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省
	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	国土交通省
都市公園施設 (駐車場、園路、広場等)	都市公園等事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省
ドローン物流設備 (機材及び設備の導入・改修)	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化	国土交通省
再生可能エネルギー設備 (太陽光発電、蓄電池、地中熱冷暖房設備等)	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省

サイクリスト受入環境設備(サイクルラック、手荷物用ロッカー整備等)	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省
水素ステーション	燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	経済産業省
EV 充電設備	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	経済産業省
浄化槽	省エネ型浄化槽システム導入推進事業	環境省

道の駅周辺施設		
支援対象	支援メニュー	関係省庁
水辺整備 (河川管理用通路、階段護岸、親水護岸等)	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業(直轄・交付金)	国土交通省
港湾施設 (浮桟橋、緑地等)	「みなとオアシス」制度 (「みなとオアシス」登録で社会資本整備総合交付金の重点配分)	国土交通省
水産業関連施設 (荷さばき、鮮度保持施設、種苗生産施設等)	浜の活力再生・成長促進交付金	農林水産省
サービスステーション (地下タンクの入替・大型化等)	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	経済産業省

調査・設計・計画策定		
支援対象	支援メニュー	関係省庁
地域公共交通の確保・充実に に向けた計画の策定	地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省
ドローン物流(計画策定)	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化	国土交通省
民間の設備投資と一体的に 実施する基盤整備	官民連携基盤整備推進調査費	国土交通省
訪日外国人の誘客を目的 とする調査・戦略策定	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	国土交通省
6次産業化に向けた戦略の 策定	食料産業・6次産業化交付金	農林水産省
再生可能エネルギー設備 の導入に係る調査・計画策定	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省

商品開発・販路拡大等		
支援対象	支援メニュー	関係省庁
水産加工品の市場調査・商 談等旅費、コンサルティング 経費等	水産加工・物流構造改善促進事業	農林水産省
商品・サービス開発、販路 開拓、ブランド開発等	JAPAN ブランド育成支援等事業 ※中小企業を対象	経済産業省

その他支援		
支援対象	支援メニュー	関係省庁
道の駅への公民館、診療所、保育所等の複数の生活機能の再編・集約及び施設整備	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省
都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等（緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等）	都市構造再編集集中支援事業	国土交通省
みなとの振興に関する各種支援（魅力の発信等）	みなとオアシス制度	国土交通省
地方版総合戦略に基づく地方公共団体の先導的な取組	地方創生推進交付金	内閣府
地方子育て支援拠点施設の運営費補助	地域子育て支援拠点事業	内閣府・厚生労働省
木造建築物の建築	木材製品の消費拡大対策	農林水産省
	木材産業・木造建築活性化対策	農林水産省

V 事業スケジュール

1. 施設別の事業スケジュール

既存施設の事業スケジュールは、射水市公共施設個別施設計画の中で示した実施時期に基づいて進めていきます。

宿泊施設については、道の駅新湊のリニューアル改修が完了する令和7年頃までの開業を目指し、誘致に取り組んでいきます。

また、今後、各施設の検討の中で、事業内容や進捗状況を勘案しつつ、エリア内全体の外構部分の大幅なレイアウトの見直し・改修工事について検討していきます。

なお、今後の検討の中で、事業スケジュールが変動する場合があります。

◎施設別事業スケジュール (射水市公共施設個別施設計画より引用)

【施設概要の凡例】

- ・経過年数：令和3年4月1日時点の経過年数
- ・構造：S（鉄骨造） RC（鉄筋コンクリート造） SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造） W（木造）
- ・耐用年数：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）で、構造や用途によって定められている耐用年数に基づき市の固定資産台帳に記載したもの

No.	施設名	施設概要			実施時期	短期						
					年度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)		
1	道の駅新湊	建築年度	平成10	(1998)	経過年数							
		改修年度	—			取組内容	エリア構想 策定	基本設計・実施設計・大規模改修				
		経過年数	23									
		構造/ 耐用年数	S/34年									
港湾・観光課	延床面積	978.96㎡		概算事業費	344百万円							
2	新湊農村環境 改善センター	建築年度	平成8	(1996)	経過年数							
		改修年度	—			取組内容	エリア構想 策定					
		経過年数	25									
		構造/ 耐用年数	RC/47年									
農林水産課	延床面積	951.53㎡		概算事業費								
3	新湊博物館	建築年度	平成10	(1998)	経過年数							
		改修年度	—			取組内容	エリア構想 策定	屋上防水改修 二酸化炭素消火設備更新 空調機・冷温水発生器修繕 等				
		経過年数	23									
		構造/ 耐用年数	RC/50年									
生涯学習・スポーツ課	延床面積	1,993.60㎡		概算事業費	103百万円							

注：各工事等の実施時期や内容は、現在想定される目安であり、今後の社会経済情勢等の変化や総合計画等の見直し等により、大きく変動する可能性があります。また、概算事業費は、同種工事の直近の単価等を基に機械的に試算したものであり、財政見直し等との整合を図ったものではありません。

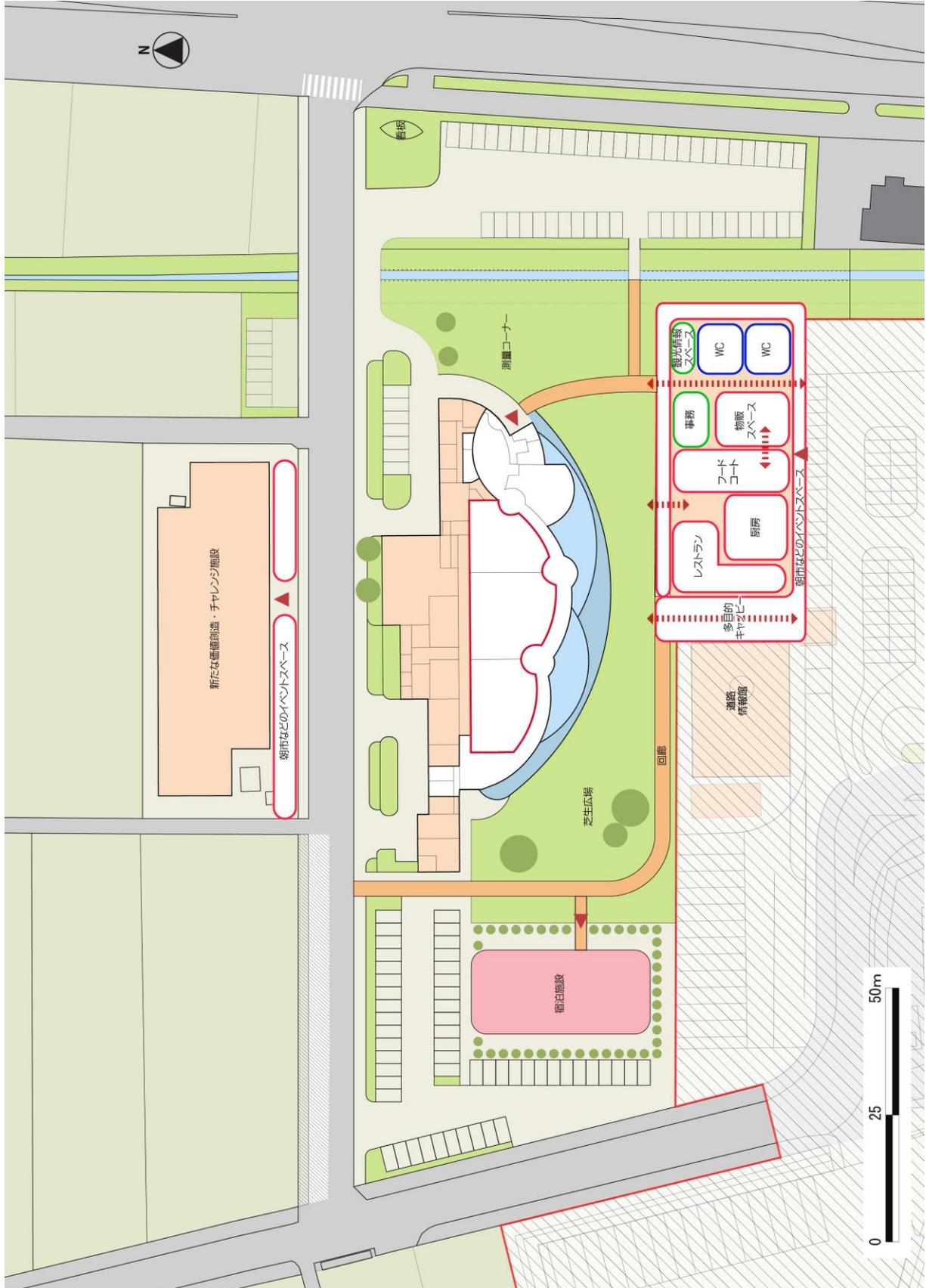
中期（前半）			中期（後半）					特記事項
R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	
		築後30年				耐用年数		大規模改修に当たっては、エリア全体の魅力向上に資するよう留意する。
築後30年			民間参入の可能性を含めた 在り方検討		・譲渡・売却又は廃止 ・大規模改修し、存続 (大規模改修の場合は令和13年度を目途 に実施：概算事業費 255百万円)			指定管理者の更新時期を考慮しながら、令和10年度から令和12年度までを目途に施設の在り方を検討し、その後の方向性を決定する。ただし、エリア構想の方向性によって実施時期が変更となる可能性がある。
		築後30年			実施設計・大規模改修			令和3年度以降は、施設の保全に必要な箇所に限った改修。建築後35年頃を目途に大規模改修工事を実施し、併せて常設展示の展示替えを行う。
					960百万円			

VI 参考

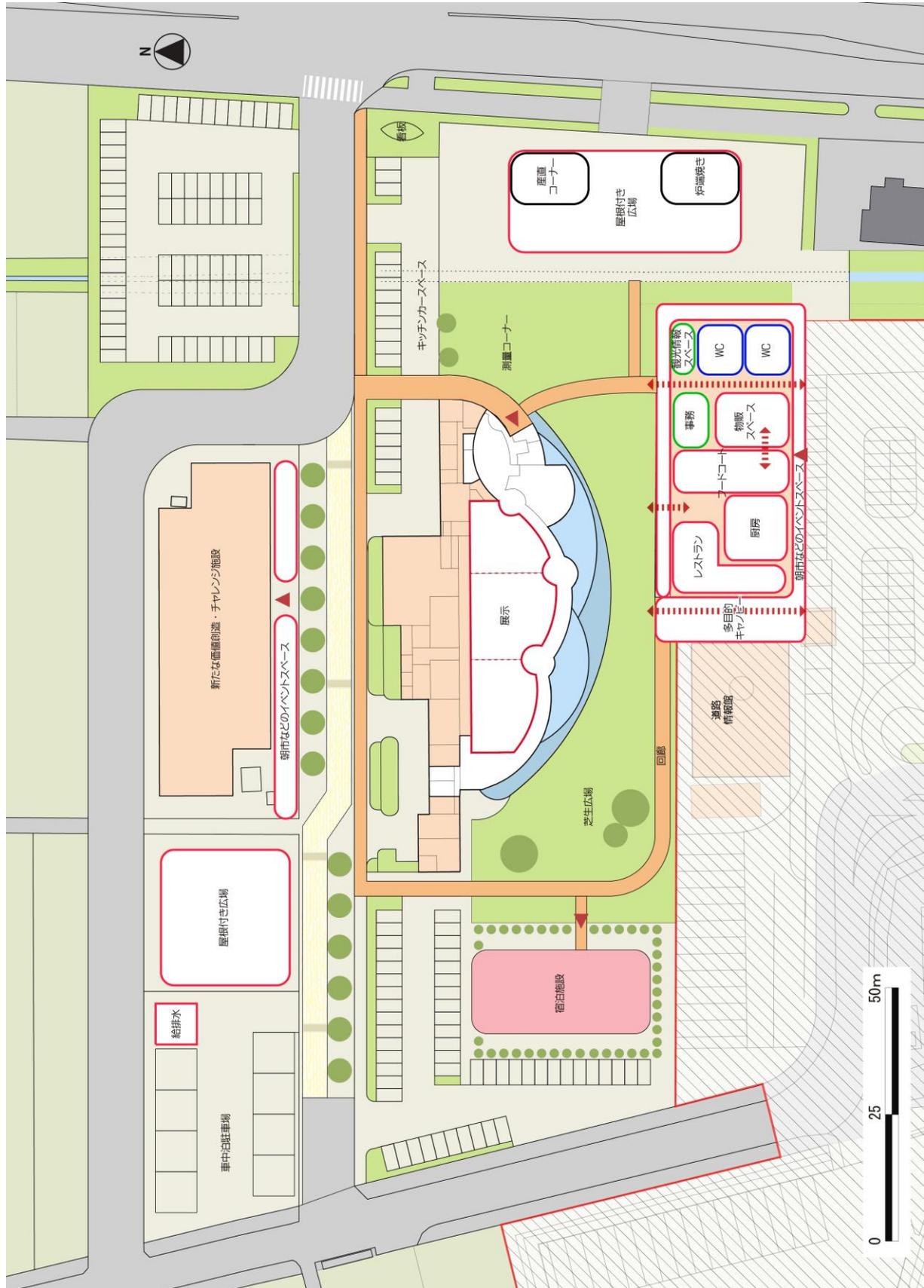
1. 現状(エリア全体図)



2. 整備1（エリア全体図）イメージ



3. 整備 2 (エリア全体図) イメージ



4. イメージパース 現状(エリア全体図)



整備1(エリア全体図)



整備2(エリア全体図)



整備2 (鳥瞰1)



整備2(鳥瞰2)



整備2(鳥瞰3)



整備2(アイレベル1)



整備2(アイレベル2)



射水市立地適正化計画について

1 目的

国では、急速な人口減少が見込まれる中、今後、現在の都市構造のまま人口減少が進み、密度の低い住宅地や市街地が拡散すると、一定の人口集積に支えられた生活利便施設や公共交通等の生活サービス機能を維持することが困難となることや都市経営に係るコスト面からも非効率となることが懸念されることから、平成26年8月に「立地適正化計画」が制度化された。

本市においては、このような情勢の中、「射水市都市計画マスタープラン（令和2年6月策定）」で示した「多核連携型のまちづくり」の実現を目指し、居住及び都市機能の誘導に向けた取り組みを推進する。

2 計画の位置付け

立地適正化計画は、市全域の目指すべき土地利用や公共施設等の整備方針を定めた都市計画マスタープランの一部であり、主に市街地を中心とした土地利用等の方針を具体的に定めた計画である。（都市再生特別措置法第82条）

3 計画期間

本計画の期間は、長期的な見通しを持って定めることから、射水市都市計画マスタープランと同様に令和21年度までとし、概ね5年を目途に適宜、見直しを行う。

4 立地適正化計画で定める主な事項

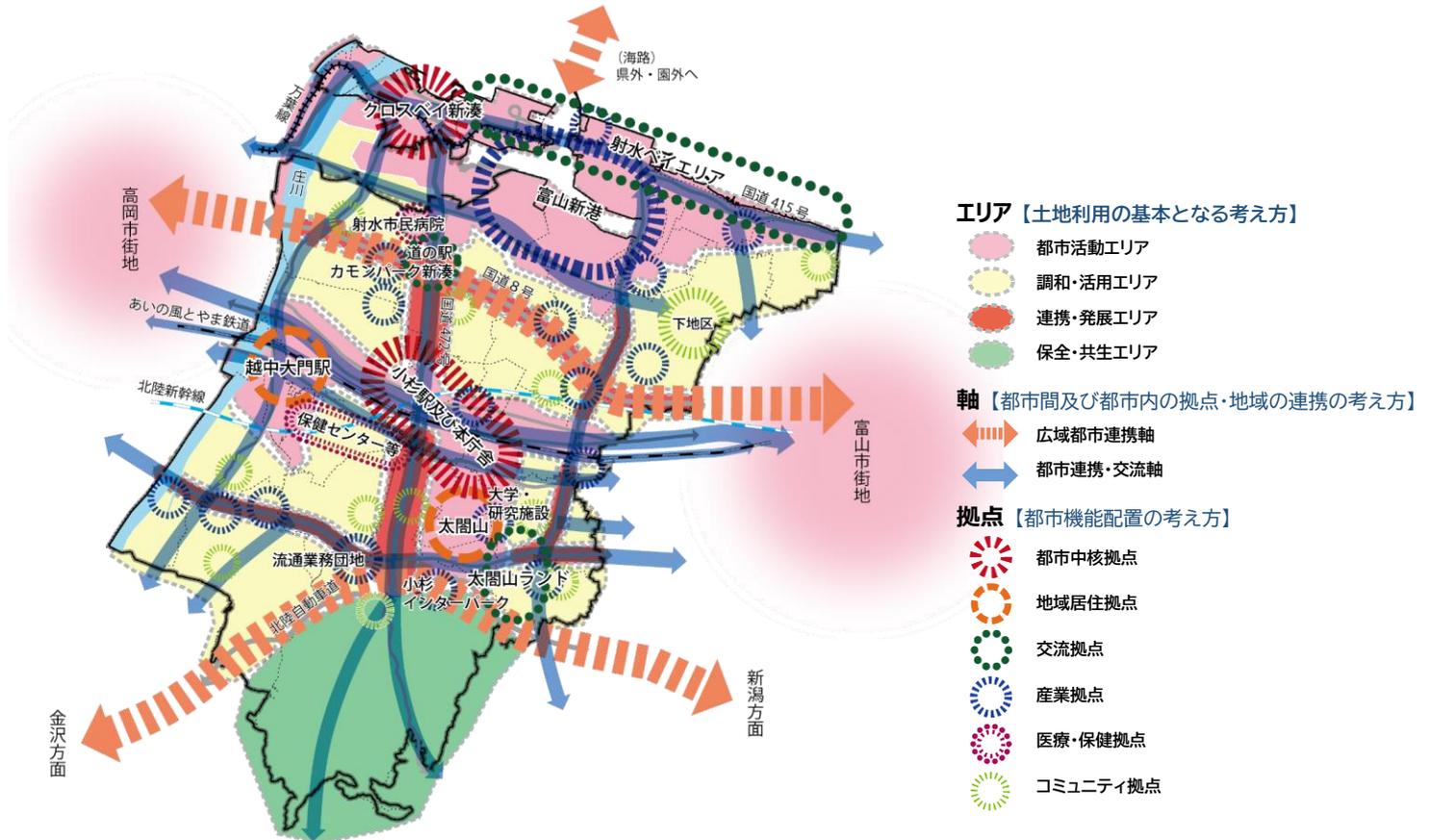
- ・計画区域の設定
- ・まちづくりの基本的な方針
- ・居住誘導区域の設定、居住誘導区域への居住を図るための指針
- ・都市機能誘導区域の設定、都市機能誘導区域に誘導施設の立地を図るための指針
- ・都市の防災に関する機能の確保に関する指針

5 策定スケジュール

	事業内容
令和3年度	現況調査 まちづくりの課題の整理 まちづくりの基本方針の検討
令和4年度	計画案の策定 住民周知と意見反映（パブリックコメント、地元説明会など） 公表

■ 誘導区域設定の検討の方向性

○市都市計画マスタープランにおける将来都市像を踏まえ、都市機能や居住の集積を担う2拠点・4地区（「都市中核拠点」小杉駅及び本庁舎周辺地区、クロスベイ新湊周辺地区、「地域居住拠点」太閤山地区、大門駅周辺地区）の考え方を基本として、各エリアでの都市機能の集積や災害ハザード等の地域特性を踏まえながら、区域設定の検討を進めていきます。



令和2年度射水市水道事業の決算見込みについて

1 概況

より効率的な配水運用とバックアップ機能強化を目的とした西部幹線布設工事を完了させるとともに、主要幹線の耐震化や老朽配水管の更新工事などを計画的に実施しました。施設においても主要な配水池である上野第3調整池の耐震補強工事を完了させ、水道施設の強じん化に取り組みました。

有収水量については、大雪による融雪目的水道使用の増により前年度比で17万立方メートル余り増加しました。

また、6月には明確な将来ビジョンを掲げ、事業計画の見直しを含めた新たな水道事業ビジョンを公表し、基本理念である『未来へつなぐ安全安心の水道』の実現に向け、更なる施設の強靱化と将来にわたり持続可能となる経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2 業務量

項目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較
給水人口	91,388 人	91,861 人	473 人
給水栓数	35,948 栓	35,705 栓	243 栓
配水量	10,807,155 m ³	10,665,385 m ³	141,770 m ³
有収水量	10,153,031 m ³	9,975,291 m ³	177,740 m ³
有収率	93.9 %	93.5 %	0.4 ポイント
1日最大配水量	37,749 m ³ (1月9日)	34,130 m ³ (8月8日)	3,619 m ³

3 財務諸表

(1) 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較	科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較
水道事業収益	2,049,859	2,036,064	13,795	水道事業費用	1,766,474	1,763,987	2,487
営業収益	1,901,647	1,888,904	12,743	営業費用	1,645,418	1,634,700	10,718
営業外収益	123,212	134,454	11,242	営業外費用	121,056	129,287	8,231
特別利益	25,000	12,706	12,294	特別損失	0	0	0

当年度純利益283,385千円（対前年度比較11,308千円の増）

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較	科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較
資産	20,593,790	20,441,085	152,705	負債	9,149,809	9,280,490	130,681
固定資産	19,059,617	18,800,890	258,727	固定負債	7,656,310	7,717,478	61,168
流動資産	1,534,173	1,640,195	106,022	流動負債	767,482	873,642	106,160
				繰延収益	726,017	689,370	36,647
				資本金	10,583,947	10,361,947	222,000
				剰余金	860,034	798,648	61,386
				資本剰余金	0	0	0
				利益剰余金	860,034	798,648	61,386
資産合計	20,593,790	20,441,085	152,705	負債・資本合計	20,593,790	20,441,085	152,705

(3) 剰余金処分（案）

令和2年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金588,033,525円のうち304,000,000円を資本金に組み入れるとともに、284,000,000円を減債積立金に積み立て、残金33,525円を繰り越すものとする。（繰越利益剰余金）

4 資金不足比率

%

令和2年度射水市下水道事業の決算見込みについて

1 概況

射水市下水道事業では、今後も下水道サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、今後10年間の目指すべき方向性を示した新たな下水道事業ビジョンを作成しました。

また、身近な生活インフラである下水道施設を恒久的に運営するため、老朽管渠の改築やポンプ施設の更新を行うとともに、近年の局地的な豪雨による浸水被害に対して、市民の安全・安心を確保するため、枇杷首排水区、上牧野排水区及び片口第1排水区などの雨水対策事業に積極的に取り組みました。

有収水量については、宅地開発による増のほか、大雪による融雪目的水道使用の増により前年度から19万立法メートル余り増加しました。

今後も下水道事業ビジョンに基づき、効率的な維持管理や効果的な建設改良を進めることで、次代に引き継ぐ健全な経営環境を目指します。

2 業務量

項目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較
水洗化人口	86,799 人	86,956 人	157 人
接続件数	33,517 世帯	33,064 世帯	453 世帯
処理水量	11,738,961 m ³	11,315,020 m ³	423,941 m ³
有収水量	8,669,045 m ³	8,478,015 m ³	191,030 m ³
有収率	73.8 %	74.9 %	1.1 ポイント
1日最大処理水量	48,546 m ³ (7月8日)	48,939 m ³ (8月30日)	393 m ³

3 財務諸表

(1) 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較	科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較
下水道事業収	3,942,937	3,961,902	18,965	下水道事業費	3,559,296	3,574,382	15,086
営業収益	1,694,031	1,661,424	32,607	営業費用	3,077,056	3,044,144	32,912
営業外収益	2,225,632	2,245,752	20,120	営業外費用	481,745	530,238	48,493
特別利益	23,274	54,726	31,452	特別損失	495	0	495

当年度純利益383,641千円（対前年度比較3,879千円の減益）

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較	科目	令和2年度	令和元年度	対前年度比較
資産	62,398,801	64,298,791	1,899,990	負債	50,415,055	53,183,156	2,768,101
固定資産	61,170,623	62,786,237	1,615,614	固定負債	23,732,180	25,595,973	1,863,793
流動資産	1,228,178	1,512,554	284,376	流動負債	2,505,126	2,781,733	276,607
				繰延収益	24,177,749	24,805,450	627,701
				資本金	10,678,044	9,877,573	800,471
				剰余金	1,305,702	1,238,062	67,640
				資本剰余金	205,701	205,701	0
				利益剰余金	1,100,001	1,032,361	67,640
資産合計	62,398,801	64,298,791	1,899,990	負債・資本合計	62,398,801	64,298,791	1,899,990

(3) 剰余金処分（案）

令和2年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金712,001,499円のうち328,000,000円を資本金に組み入れるとともに、384,000,000円を減債積立金に積み立て、残金1,499円を繰り越すものとする。（繰越利益剰余金）

4 資金不足比率

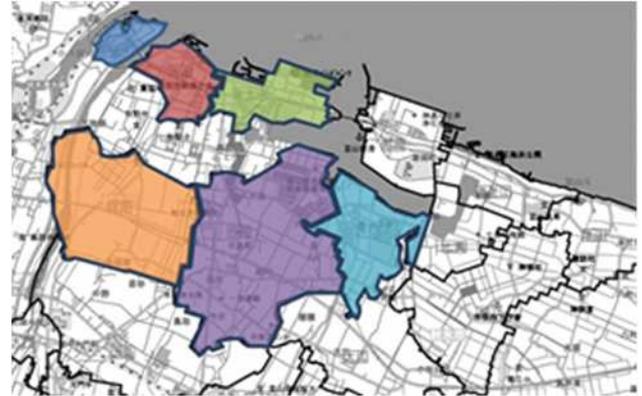
- %

新湊地域の濁り水の対応について

1 上下水道料金の減額

濁り水の影響があった地区において、濁りを解消するため放水していただいた水量を5m³相当として、一律に料金から控除する減額を行った。

対象地区 6地区 8,583 栓
 減額金額 15,004,572 円



2 濁り水を原因とする損害補償

濁り水による給湯機器類の損壊や飲食店等の休業補償の申請状況は下記のとおりである。現在、保険の適用を受けながら、申請者との示談交渉を進めている。

(1) 濁り水等の供給により生じた財物損壊(貯水槽の汚損や給湯器の破損)

申請件数 11件 補償額 約40万円

(2) 被害物件に財物損壊がない場合の使用不能に伴う経済損失(営業補償等)

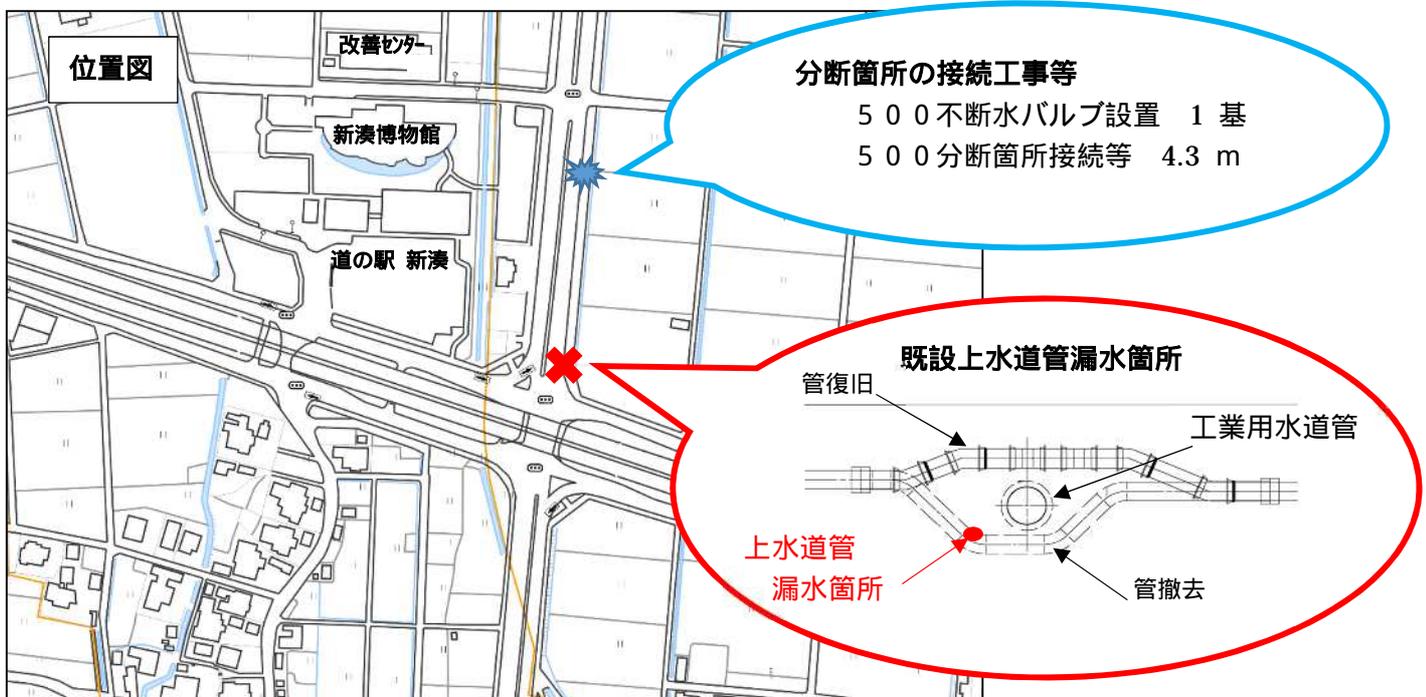
申請件数 11件 補償額 約100万円

補償額合計(22件) 約140万円

3 上水道中央幹線配水管漏水の復旧工事について

上水道管漏水箇所への復旧工事は、関係機関との協議により工業用水道管を上越して、工事完了したところである。上水道管の漏水箇所は、既設上水道管撤去時に、工業用水道管の斜め下付近で確認しており、現在、富山大学 学術研究・産学連携本部に調査委託し、今後、工業用水道管との関連性について協議していく。

なお、早期に中央幹線配水管の通水を再開するため、漏水箇所への通水を止めた分断箇所の接続工事等を引き続き実施する。



鳥越調整場低区調整池耐震補強工事の請負契約について

1 事業目的

鳥越調整場低区調整池は、耐震診断調査を実施したところ耐震補強が必要との結果が示されたことから、上野第3調整池に引続き工事を実施し、将来的にも機能を損なわない強靱な施設となるよう整備を行うものである。

2 工事請負契約の内訳

(1) 鳥越調整場低区調整池耐震補強工事

契約金額	工事受注者	工期	工事内容
199,540,000円 (うち消費税等 18,140,000円)	石川県金沢市元菊町21-87 三井住友建設株式会社 金沢営業所	令和3年7月12日 ～ 令和4年2月28日	・底板補強筋 N=3764本 ・コンクリート増厚 (t=300mm) V=93m ³ ・搬入孔設置 N=1式 ・足場設置 N=1式

3 補強一般図(断面図)

(施設概要)

- ・建築年 平成7年(26年経過)
- ・形状寸法 PC造(内径35.8m×高さ10.0m)
- ・構造 プレストレスコンクリート
- ・基礎形状 杭基礎
- ・形式 地上式調整池(円形)
- ・有効容量 10,000m³

